

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

今月の年金相談

**3月15日(木)**

10:30～12:00

13:00～15:30

**完全予約制**

3月8日(木)までにお申し込みください。

**2階応接室**

## 平成30年度国民年金保険料 付加年金制度について

### 1、平成30年度の国民年金保険料について

→16,340円(月額) ※平成29年度から150円の引き下げ

### 2、お得な付加年金制度

→1カ月あたり400円多く納付することで、将来受け取る老齢基礎年金を増やせる制度です。

#### 【制度の詳細】

将来支給される老齢基礎年金に、下記の額が上乗せされます。

**年間で上乗せされる額 = 200円×付加年金の納付月数**

- 《例》・40年間(480ヶ月)付加年金を納付した場合、年間で受け取れる額  
 年間で上乗せされる額=200円×480ヶ月=**96,000円**  
 ・納付した付加年金の額  
 400円×480ヶ月=**192,000円**

※2年間付加年金を受け取ると(96,000円×2年=192,000円)、納付した保険料と同額になります。

- 【対象となる方】** ①国民年金第1号被保険者(自営業、学生、無職、フリーターなど)  
 ②国民年金の任意加入制度を利用されている方(65歳以上の方を除く)

**【申し込み先】** 八雲町役場および各支所

#### 【付加年金加入時の注意点】

- ①第1号(国民年金)被保険者にしか利用できません。 ②国民年金基金との同時加入はできません。  
 ③保険料の滞納のある方や免除を受けている方は加入できません。  
 ④物価スライド形式ではありません。

**3年目から  
納付した以上に  
もらえる!**

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課)	☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。	
	・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)	☎0137-62-2112	
	熊石総合支所住民サービス課	☎01398-2-3111	

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

〈広告〉

新規・解体撤去・  
リフォーム追加彫刻…  
墓石のことなら  
ご相談ください!

お任せ下さい!!

洋型・和型、墓石も各種展示いたしております。

**高橋石材工業株式会社**

〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78  
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266



ご供養の心によりそう

**あおい セレモニー**

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1  
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

〈広告〉